

小田原市農業委員会委員募集要項

1 募集人数

19 人

2 任期

令和 7 年 9 月 25 日（木）から令和 10 年 9 月 24 日（日）まで

3 職務内容

毎月開催される農業委員会の総会に出席し、農地法に基づく許認可等、合議体としての意思決定を行います。

また、農地利用最適化推進委員と共に、農地の出し手・受け手への働きかけにより、農地等の利用集積・集約化を推進、耕作放棄地の発生防止と解消等に向けた現場活動や、農地の巡視及び違反転用の監視等を行います。

4 委員報酬

会長 月額 48,700 円

会長職務代理者 月額 40,900 円

委員 月額 33,200 円

5 推薦を受ける方及び応募する方の資格

市内に住所を有する方で、農地利用の最適化の推進等、農業委員の職務に熱意と識見を有する方。ただし、次の方は除く。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて、復権を得ない方
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが無くなるまでの方
- (3) 小田原市の職員（地方公務員法第 3 条第 2 項に規定する一般職の職員に限る）
- (4) 小田原市暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等に該当する方

6 推薦及び応募に係る手続き等

所定の様式に必要な事項を記入のうえ、郵送または持参により、小田原市経済部農政課、あるいは農業委員会事務局までご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

農業者個人が推薦する場合の推薦書	様式 1
法人または団体が推薦する場合の推薦書	様式 2
応募する場合の応募申込書	様式 3

(2) 様式の入手方法

市のホームページから様式をダウンロード、又は市役所 4 階農政課、農業委員会事務局窓口にあります。

7 推薦及び応募の受付期間

令和 7 年 6 月 2 日（月）～令和 7 年 7 月 11 日（金）必着

※持参される場合は、市役所開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに提出してください。

8 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問い合わせ先

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地

小田原市経済部農政課（市役所 4 階）

電話 0465-33-1495

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地

小田原市農業委員会事務局（市役所 4 階）

電話 0465-33-1748

9 その他

法令の規定に基づき、受付期間中の中間及び期間終了後に、連絡先を除く推薦用紙、応募用紙に記載された事項を公表しますので、あらかじめご承知おきください。